

議会運営委員会

日 時 平成28年11月28日(月) 午前10時~
場 所 第3委員会室

- 1 12月亀岡市議会定例会について
(1) 招集告示 11月28日(月) 告示第 号
(2) 開 会 12月 5日(月)
- 2 議案の概要説明について
(1) 概要.....別添
- 3 12月定例会日程(案)【別紙 1】
(1) 一般質問通告期限.....12月 5日(月)正午
一般質問順序 公明 新清流 共産 緑風
(2) 請願書提出期限.....12月 5日(月)午後5時
(3) 質疑通告期限.....12月13日(火)本会議終了時
(4) 意見書等提出期限.....12月20日(火)常任委員会終了時
(5) 討論通告期限.....12月21日(水)午後4時
市民憲章唱和.....12月13日(火)午前9時50分~ 唱和代表 並河議員
- 4 開会日(12月5日)議事日程
諸報告(地方自治法第180条1件、監査、理事者出席要求)
第1 会議録署名議員指名(竹田議員、石野議員)
第2 会期決定
第3 第1号議案から第33号議案まで(提案理由説明)
第4 議第1号議案
- 5 議第1号議案について
(1)議 案 名 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
(2)提 案 日 12月 5日(開会日)
(3)議 決 日 12月22日(閉会日)
(4)発 議 者
(5)提案理由
(6)審査(付託)

- 6 一般質問について
(1)通告書
○記入注意事項【別紙 2】
○事務局へメール送付
(2)質問時間 答弁を含め1人45分
(3)会派内質問順序 12月2日(金)までに事務局へ
- 7 陳情・要望について
亀岡駅北地区土地区画整理事業の施工及び京都スタジアム(仮称)に関して、適切な行政指導の実施と関係委員会の現地調査を含めての調査、審査のお願い【別紙 3】
- 8 議会基本条例の検証及び見直しについて【別紙 4】
(1)今後の方向性の検討事項の検討結果について
(2)今後の流れについて
議長への答申
議会基本条例の一部改正(文書質問、政策研究会)
委員会条例の一部改正(常任委員会の定数)
議会基本条例運用基準の見直し
- 9 決算審査総括について
意見取りまとめ【別紙 5】 12月9日(金)までに事務局へ
- 10 その他
写真撮影許可申請(市政記者クラブ、秘書広報課)
本日(11月28日)の会議予定
13:30~ 会派会議
15:00~ 全員協議会(財政状況報告)
終了後 広報広聴会議、広報部会
次回の議会運営委員会
12月12日(月)13:30~事前調整(正副委員長)
12月13日(火)本会議終了後 議会運営委員会

平成28年12月議会定例会日程表（案）

日	曜日	日 程	備 考
11/25	金	10:00 ~ 市長・議長議案調整 11:00 ~ 議運事前調整	議案の概要
26	土		
27	日		
28	月	< 定例会招集告示 >	
		10:00 ~ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会	議案の概要
		13:30 ~ 会派会議	議案
		15:00 ~ 全員協議会（財政状況説明） 終了後～ 広報広聴会議 終了後～ 広報部会	
29	火		
30	水		
12/1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	10:00 ~ 【開会、署名議員、会期、提案理由】	議事日程、監査、出席 要求、提案理由
		< 12:00 一般質問通告期限 > < 17:00 請願書提出期限 >	
6	火		
7	水		
8	木		
9	金	10:00 ~ 京都スタジアム(仮称)検討特別委員会	
10	土		
11	日		
12	月	13:00 ~ 市長・議長議案調整	議案の概要（追加）
		13:30 ~ 議運事前調整	
13	火	10:00 ~ 【一般質問】 < 本会議終了時 質疑通告期限 >	議事日程
		本会議終了後 議会運営委員会・幹事会	議案の概要（追加）、 議案、付託表、請願文 書表
14	水	10:00 ~ 【一般質問】	議事日程
15	木	10:00 ~ 【一般質問、提案理由、質疑、付託】	議事日程、提案理由
16	金	10:00 ~ 総務文教常任委員会（予定）	
17	土		
18	日		
19	月	10:00 ~ 環境厚生常任委員会（予定）	
20	火	10:00 ~ 産業建設常任委員会（予定） < 委員会終了時 意見書案提出期限 >	
21	水	（委員会予備日）	
		10:00 ~ 会派会議	
		11:00 ~ 市長・議長議案調整（人事議案）	
		13:00 ~ 議運事前調整	
		13:30 ~ 幹事会・議会運営委員会 < 16:00 討論通告期限 >	人事議案、意見書案
22	木	10:00 ~ 各常任委員会(委員長報告) (議運事前調整)	
		議会運営委員会（幹事会）、会派会議	議事日程、意見書案、 審査報告
		午後 【委員長報告～採決、人事議案、閉会】	
		本会議終了後 わがまちトーク役割決定（全協室）	

【 】内は本会議

会期：18日間

記入のしかた

平成28年 月 日

亀岡市議会議長 様

亀岡市議会議員

平成28年 月定例会 一般質問通告書

会派名： _____ (代表・個人)

質問方法 (一 括 ・ 一問一答)

次のとおり通告します。

体裁

- ・ 字体：MSゴシック・フォントサイズ10・全角英数字
- ・ 表のサイズを変えない。
- ・ ページがまたがる場合は表を分割しない。

質問の意図が伝わるよう、まず、**質問の趣旨・背景**(課題や問題点等)を3～5行以内に要約して簡潔に記入。
(原稿をそのまま掲載しない。)

質問事項	質問趣旨	答弁者
1 について	(1) (2)	
2 空き家の適正管理について	<p>空き家の放置は、近隣の生活環境を阻害し、不審者の侵入や放火などを誘発する恐れもある。また、災害時に倒壊する危険や住民の避難活動の妨げにもなりかねない。生活環境の保全、災害時の安全確保、犯罪の未然防止の観点から空き家の適正管理が求められる。</p> <p>(1) 空き家の調査をどのような頻度で行い、市内に長期間放置された空き家がどれくらい存在するか把握しているか。</p> <p>(2) 管理不十分な空き家は近隣住民にとって危険な箇所と認識しているか。</p> <p>(3) 空き家の所有者に対してどのような呼びかけ、連絡を行っているのか。</p> <p>(4) 空き家の管理や処分を行う条例を制定する考えはあるか。</p>	市長 所管部長

質問要旨に係る項目を項番号(スペース)・「～について」等で記入。質問の順序は、機構の建制順()を原則とするが、質問構成の意図による順序立ても可とする。

そして、質問内容を(1)(2)...の箇条書きの質問形で具体的に記入。
(「～について」は質問とならない。)

質問事項の項ごとに答弁者を記入
・ 市長
・ 担当副市長
・ 病院事業管理者
・ 教育長
・ 所管部長
・ 行政委員会の委員長等

以下、例示

組織機構の建制順
市長公室・企画管理部・生涯学習部・総務部・環境市民部・健康福祉部・産業観光部・まちづくり推進部・土木建築部・会計管理室・上下水道部・市立病院・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会

注意点(先例・申合せ118)

- ・ 質問は、具体的に記載すること。
- ・ 質問項目は、市政における一般事務の範囲内であること。
- ・ 質問項目は、会派内で重複しないこと。



平成28年11月14日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

要 望 書

件名 亀岡駅北地区土地区画整理事業の施工及び京都スタジアム(仮称)に関して、適切な行政指導の実施と関係委員会の現地調査を含めての調査、審査のお願い

要望の要旨 亀岡駅北地区土地区画整理事業地(以下「駅北地区」という。)につきましては、埋め立て工事が着々と進んでいます。施工に当たり、市民としては懸念事項がございます。土地区画整理事業の認可時に亀岡市が示された条件を事業者が守られているのか、亀岡市はその順守のために監視などにより適切なチェックを行っているのか懸念しております。

京都スタジアム(仮称)は環境と共存という全国的にも注目されている事業でありますので、貴議会におかれましても、亀岡市行政の監視態勢など、万全を期しているかどうか、十分調査、審議していただきたくお願いいたします。

併せて、京都スタジアム(仮称)の駅北地区への立地には、多くの課題があります。当初の予定地が困難となった経緯を総括するとともに、責任問題を明らかにしたうえで、駅北地区への変更については、十分なチェックをお願いします。

具体的な要望項目1 亀岡駅北地区土地区画整理組合設立認可に当たっては、亀岡市は別添のとおり7項目の条件を付けられています。これらの項目には、アユモドキなど希少種の保全上きわめて大切なことが含まれています。

駅北地区は、雑水川水系であることを前提として、亀岡市は認可されていますが、工事現場写真では、高低差から、曾我谷川にも駅北地区からの雨水が流れ込んでいる可能性が高いです。十分な土留めもなく工事が行われれば、水路が暗渠となっている箇所では駅北地区から曾我谷川に水が流れ込む可能性は否定できません。そのようなことが生じれば、駅北地区は雑水川水系であることを前提にした、亀岡市の亀岡駅北地区土地区画整理事業の認可申請に反することになります。

しかも、これは、アユモドキなどの希少種保全だけでなく、水道水の汚染などに繋がる可能性のあることです。生物の環境保全と市民の生命と健康を守るためには、亀岡市は条件遵守のため、しかるべき行政指導などを行うべきです。

つきましては、関係委員会におかれましては、現地視察の定期的な実施を含めて、調査、審査していただきますようお願いいたします。

具体的な要望項目2 駅北地区には、桂川高水敷掘削土が搬入されていますが、そのほかにも、山土と思われるものも含まれています。他地域からの埋め立て土については、土質検査がなされているのでしょうか。それらの埋め立て土に関して、人体や生物に影響を与えるものが含まれていないか調査すべきことは不可欠ではないでしょうか。

「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム(仮称)に係る環境保全専門家会議」の座長提言の中で、「アユモドキが生息する曾我谷川流域への直接的影響は回避され、地下水保全等を行えばアユモドキの生息環境への影響は軽微となると考えられ」と記載されています。土質も検査せず、埋め立てを行えば、地下水への影響はどうなるのでしょうか。座長提言を守る責任は、亀岡市もあります。土質も検査しないのなら大きな問題です。

アユモドキに関してのモニタリングはなされているようですが、水道水への影響について、調査はどのようにされているのかさえ公表されていません。しかし、影響が出てからでは、取り返しがつきません。

つきましては、関係委員会におかれましては、この点についても、調査、審査していただきま
すようお願いいたします。

なお、自然界に、ヒ素、鉛、ふっ素、ほう素、水銀、カドミウムなど有害物質が大なり小なり
含まれていることは、周知のことです。

土砂の埋め立てについては、京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条
例及び京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則で、規制
基準及び規制対象が定められているが、アユモドキなどの生息や上水道の水源
地につながる地域であることから、より高い環境基準を想定した調査の実施と公表
が必要であると思われま。

具体的な要望項目3

前栗山市長は、平成27年9月議会で京都府の同意を得たと発言しましたが、亀岡市から京都府
への照会は、雑水川流域の開発について、京都府に同意を求めただけで、桂川本川の霞堤につい
ては、京都府は判断していません。事業認可する亀岡市が判断することと対応しています。これが開
発行為に伴う治水対策事務処理マニュアル(案)の実態です。亀岡市として、治水対策が十分である
と判断した根拠、その判断内容を検証されるとともに、1・8号台風以上の洪水があればどうするの
か。また、防災・避難誘導を如何に計画し、それを周知する計画なのか十分に審査願います。

少なくとも、亀岡市の同意申請内容、開発行為に伴う治水対策事務処理マニュアル(案)の持つ問
題点などは、十分論議を願います。

具体的な要望事項4

駅北地区での京都府の建築設計業務委託特記仕様書について、十分確認されるとともに、駐車場
は3000平方メートルしかないことから駐車場はどうなるのか、そのルート確保は適切か、騒
音・振動、光害問題は生じないのかどうかなど、審査を願います。商業地であっても厳しい騒音基
準が設けられています。

また、保津橋に極めて近いことから、交通アクセスはどうなるのか、亀岡市の対策で、王子並河
線・建設中の北古世西川線、クニッデルフェルド通り、国道9号を現状以上に混雑させない方策が
とられるのか審査願います。取られていないならば、貴議会として、見解を出すべきかと思ひます。
市民に大きな迷惑をかけることを市議会として黙視することができるのでしょうか。併せて、市民
の負託を受けたというだけの十分な審査とその結果報告を願います。

具体的な要望事項5

京都・亀岡保津川公園の利用計画・運営費も含めて、将来の亀岡市財政の負担がどうなるのか、
他の事業に影響がないのか十分審査願います。解決できない多くの問題があるのなら、駅北地区は
まだ購入されていないのですから、亀岡運動公園付近へ変更も含めて、審査願います。

具体的な要望事項6

亀岡駅北地区土地整理事業の施工及び京都スタジアム(仮称)は、今後の亀岡のまちづくり
の骨格を変える重大計画です。大部分の市民が納得しないようでは市民の負託に応えることはでき
ません、各議員の皆さんが責任を持って調査、審議し、市民への説明に答えられるようお願いし
ます。併せて、市民説明が不十分なまま見切り発車を絶対させないように願ひします。

亀岡市篠町馬堀池ノ下27-5

松尾 寛治

水のはけ口はなく、曾我川の管理用通路に



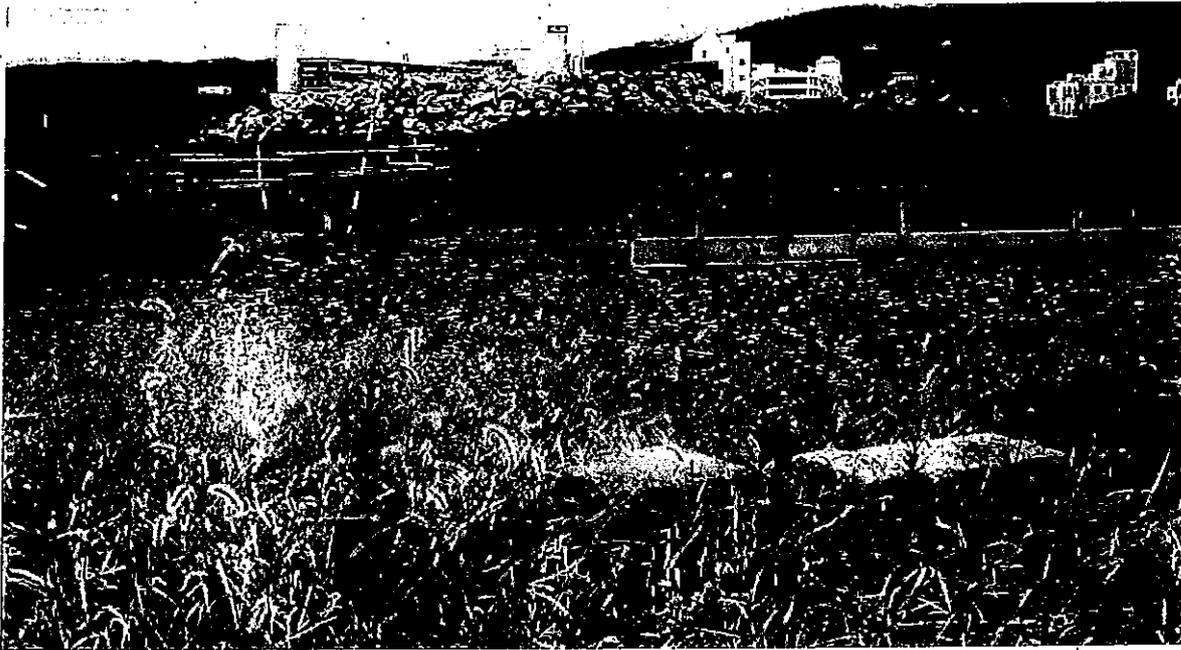
曾我谷川の管理用通路は流れ出した土砂だらけ



水路は十分効果なし

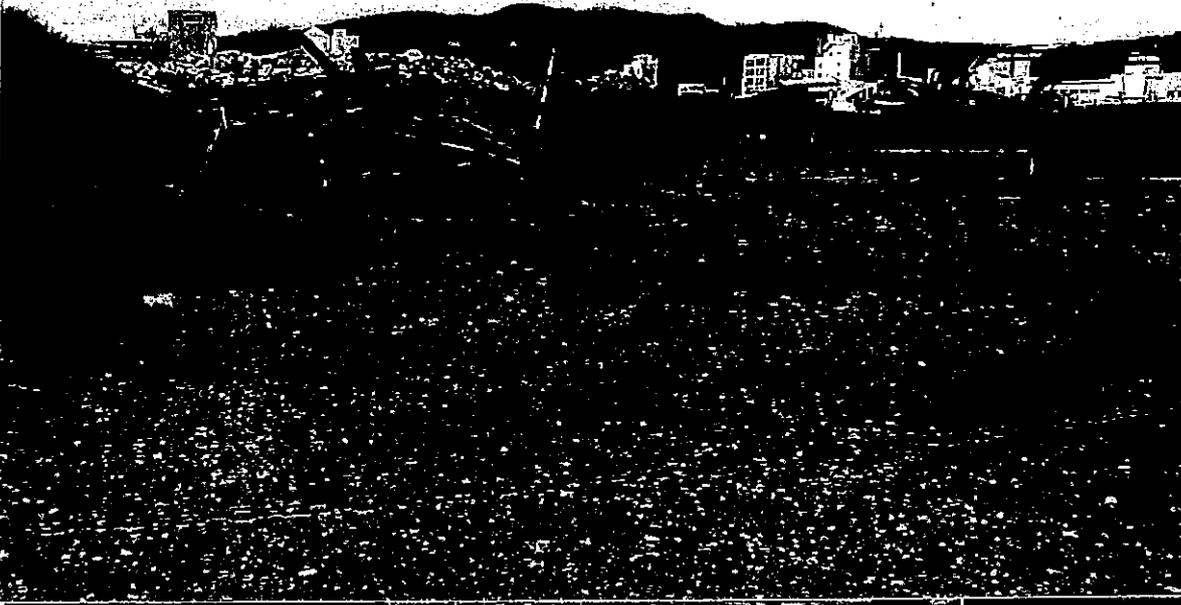


28.1016現在 駅北地区の状況

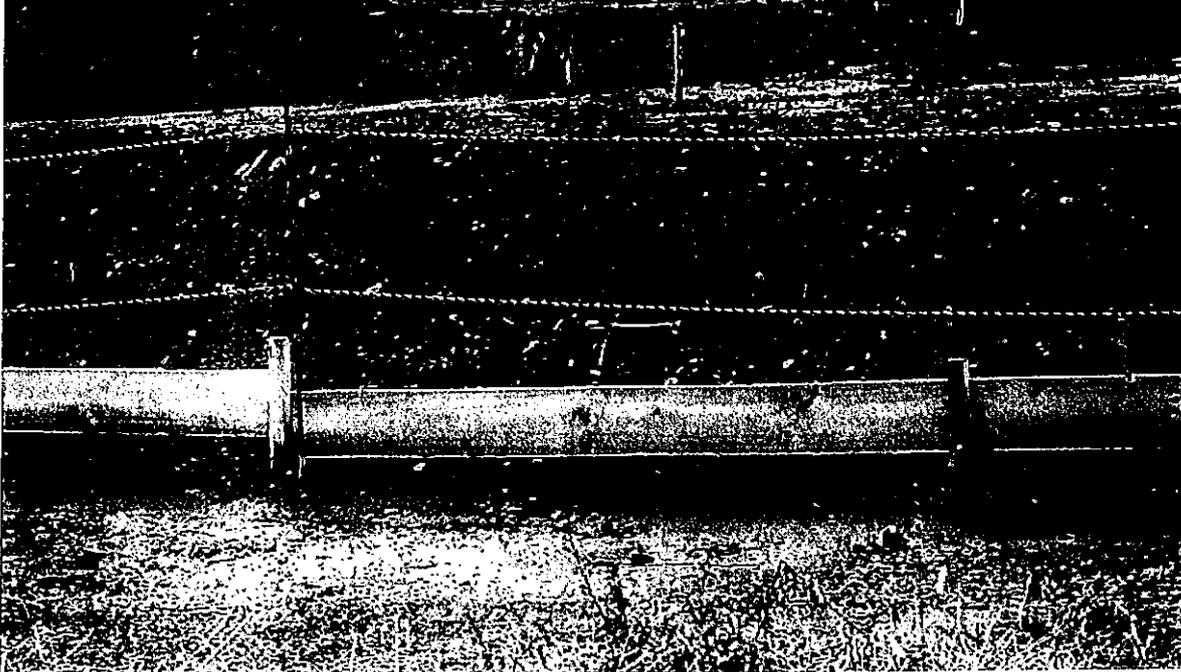


28.10.16
菅我谷川下流部左
岸から撮影

水路暗渠の部分
(管理用通路から)



市道に接する部分



土留の実態

(別紙)

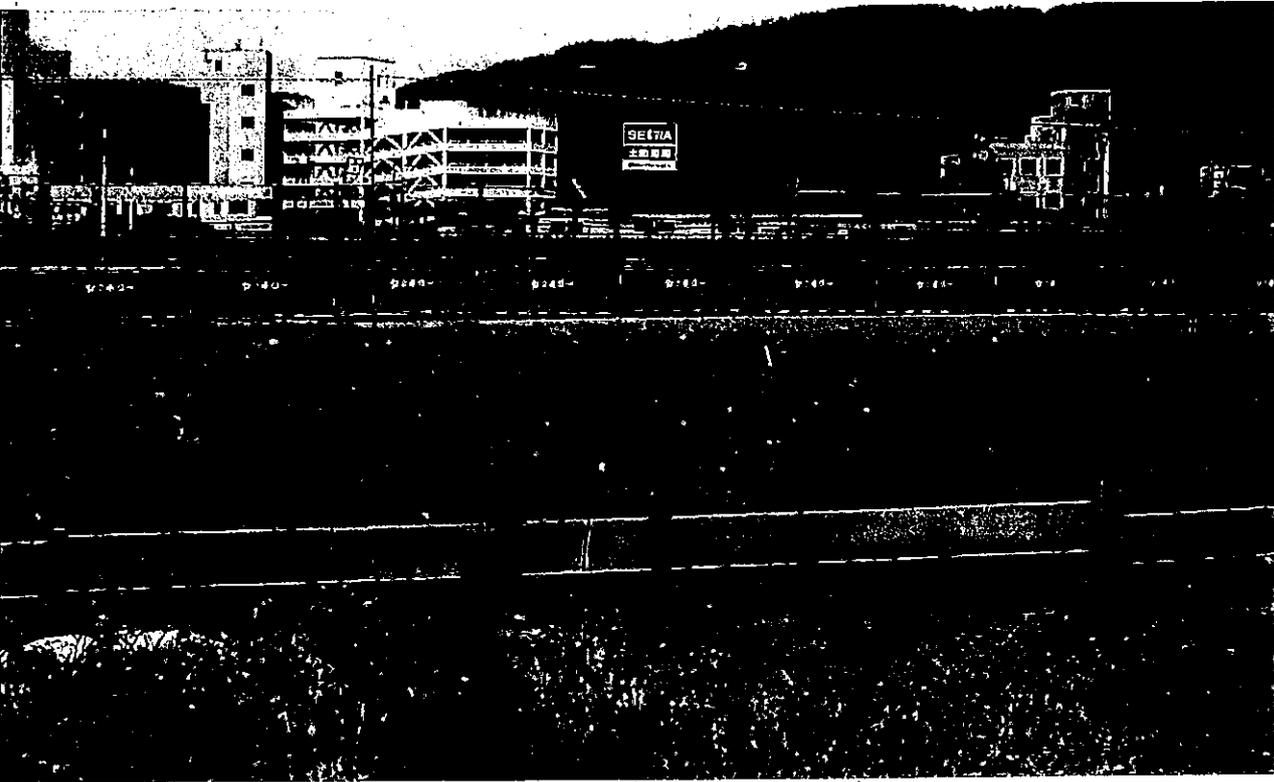
- 1 他の法令による許認可等を要する場合には、その許認可を受けて事業を実施すること。/
- 2 京都府及び亀岡市並びに関係機関と公共施設の整備及び将来の管理引継ぎを前提として十分協議調整を行うとともに、亀岡市宅地開発等に関する指導要綱に即した市街地整備を行うこと。/
- 3 交通安全対策、災害の防止等に万全の措置を講じること。/
- 4 環境の保全に十分配慮するとともに、アコモドキの保全を含む環境保全措置が最善のものとなるよう、適切な実施計画の策定と事業実施に努めること。/
- 5 第三者に損害を与えないよう留意するとともに、万一損害を与えた場合は、施行者の責任において解決すること。/
- 6 本地区の用途地域の変更など詳細な土地利用計画の検討にあたっては、都市計画担当及び景観計画担当と協議・調整を図ること。/
- 7 今後とも関係権利者の合意形成に努め、円滑な事業推進を図ること。/

28. 11. 8現在 駅北地区の状況

市道から
駅北地区



土留の実
態



議会基本条例の検証及び見直しについて

○検討項目結果一覧

項目	関係条項	今後の方向性検討結果
情報公開・情報提供	6 -	<ul style="list-style-type: none"> 議会活性化検討項目に追加 (議場システム更新・会議録処理) 議会中継のスマートデバイス等対応 【H29 予算要望】
議会報告会	7 -	<ul style="list-style-type: none"> 意見対応等取扱いの明確化 【広報広聴会議に依頼】
意見交換会	7 -	<ul style="list-style-type: none"> 目的の明確化・取組方法の整理 【広報広聴会議に依頼】
予算・決算審査資料	9 -	<ul style="list-style-type: none"> 審査に資する資料作成を市長に申し入れ (総括により対応)
文書質問	10 -	<ul style="list-style-type: none"> 導入目的を実現し、議会の調査機能の充実強化を図るため、議会を主体とした質問制度に改正する。 【条例改正・運用基準の整備】
定例会の回数・会期	13	<ul style="list-style-type: none"> 議会活性化検討項目(通年議会)に追加 (2期制の導入検討)
議案審査等における自由討議	14 -	<ul style="list-style-type: none"> 委員間討議の目的・実施方法等を明確化 【運用基準の整備】
議員相互間の合意形成による政策立案等の積極化	14 -	<ul style="list-style-type: none"> 会派と同様、議員の政策立案に取組む活動形態として、「政策研究会」を議会基本条例に位置付ける。(政務活動費で対応) 【条例改正・運用基準の整備】
委員会の調査	15	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員の常任委員会所属 【条例改正、1月1日施行】 正副委員長の任期見直し(次期改選から)
効果的な広報広聴	16	<ul style="list-style-type: none"> 議会だよりのスマートデバイスによる発信 (議会中継と連動) 【H29 予算要望】

H28.9定例会 決算審査 総括 【会派又は議員名】

1	執行部提出資料について (主要施策報告書、執行部作成資料、事務事業評価資料)
意見	

2	特別委員会審査について (全体会及び分科会審査、現行方式、特別委員会構成)
意見	

3	事務事業評価について (対象事業抽出、執行部説明、質疑、評価方法)
意見	

4	その他の意見
意見	